

第 8 回会議等における最終報告（素案）に対する意見とその対応

No.	P	委員からの意見	対応
1	2	2. 二つ目〇①～⑤に共通して。 この調査研究のところは、このような実態がわかったという書きぶりにしたほうが、後ろとの差別化が図れるのではないか。	【修文】 二つ目〇 「調査研究のまとめとして、以下の点があげられている。 ①～⑤ 関連する結果を追記 ① <u>一次避難行動として約 74%で机の下、約 50%が場所や状況に応じた行動をとるなど、・・・二次避難行動をとらなかった理由として、約 1 割の学校で避難経路が危険であったという報告もあった。・・・</u> ③ <u>児童生徒等が帰宅困難な状況が 26%の学校等で発生し、保護者が被災して連絡が取れなかった例もあった。</u> ⑤ <u>関係機関との連携について、定期的な連絡調整が約 6 割、避難所開設等の訓練については約 5 割の学校等が必要と答えている。</u>
2	2	2. 二つ目〇① 5 行目 保護者・地域等の協力を得ながら、学校管理外でどうするかという新たな課題が出たという意味合いにしたい。	【追記】 保護者・ <u>地域住民</u> 等の協力も得ながら
3	2	2. 二つ目〇① 6 行目 二次避難のもう 1 つの考え方として、当初考えていた津波の想定規模よりも、実際が大きくなり。そのために、さらに高台に移動する必要があると判断して二次避難の必要が出てくることもあるので、その文言を入れていただきたい	P8③津波災害に対する防災教育 三つ目〇に同様の趣旨の記述があるため修文せず。
4	2	2. 二つ目〇① 1 3 行目 「複数の情報手段により素早い情報収集」と、「複数」を入れていただきたい。	【追記】 確保、 <u>被災時における複数の手段による素早い情報収集</u>

5	5	3.(1) ①二つ目○1行目、7行目 1行目「体育・保健体育における防災を含めた…」 は体育・保健体育に限らない。	1行目：削除
6	5	3.(1) ①四つ目○ 指導時間もそうだが、指導者の養成や研修も欠かすことは できない	[追記]P10 一つ目○
7	5	3.(1) ①四つ目○5行目 「以下の点に留意し、児童生徒等の発達の段階や学校の立 地状況等に応じた具体的な指導計画の作成が求められる」 とあるが、次から書かれているのは児童生徒等の発達の段 階だけで、学校の立地状況等に応じた内容の記述がない。	[追記]P7 大学段階の次 ○調査研究によると、防災教育の内容として、 <u>地域で過去に発生した災害や 地域で起こるとされている災害について指導してきた学校等は3割に満たな かった。地域の災害教訓から具体的な対策が見いだされることもあるため、 地域をよく知る防災関係者の協力を得ながら、指導していくことも必要であ る。</u>
8	5	全ての段階において 共助の視点としてはこういうこと、知識・理解の視点と してはこういうこと、行動面、主体的に行動する面では こういうこと、したがって、こういうことができるよう な教育を行ってほしいとか、もう少し視点を整理するの がよい。	広く全体的な記述とし、ご指摘の具体的な記述は『「生きる力」をはぐくむ防 災教育の展開』の改訂で検討することとする。
9	6	大学段階 高等学校段階より 1 つ上のステップとして、学生ボラン ティア等の主体とか、企画をするとか、そういうところ にも踏み込むとよい。	[修文] 各大学等の自主性を踏まえつつ、教育課程の内外での教育機会を活用し、こ れまでの教育段階で習得した防災に対する知識・理解と技能を深めるための 教育を行うことが望まれる。また、これら学習成果等を活用し、地域の防災 活動や災害時のボランティア活動へ参加し、 <u>さらには企画等ができるよう、各 大学等において修学上の配慮や安全確保等に努めることが望ましい。</u>

10	6	<p>高等学校段階</p> <p>高等学校では、それまでの自助、共助だけでなく公助、安全や安心なまちづくりをつくっていくために、どういふふうな仕事があつて、自分たちもどうかかわるかの理解というふうなことも必要となるのではないか。</p>	<p>[修文]</p> <p>自らの安全の確保はもとより、友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献しようとする態度や応急手当の技能等を身に付ける。また、<u>社会における自らの役割を自覚し、地域の防災活動や災害時のボランティア活動にも積極的に参加できるようにする。</u></p>
11	6	<p>幼稚園</p> <p>幼稚園児も教職員や保護者の指示を理解し、敏捷に行動できるようにするということまで言い切らないと、幼稚園段階でもかなり教育されているし、行動ができる。トーンを落とさないほうが、よいのではないか。</p>	<p>[修正]</p> <p>情緒の安定を図り、遊びを通して状況に応じて機敏に自分の体を動かすことができるようにするとともに、危険な場所や事物などがわかり、安全についての理解を深めるようにする。また、日常から、自分でできることは自分でする姿勢を養い、災害などの緊急時に、教職員や保護者の指示を<u>理解し、落ち着いて素早く行動できるようにする。</u></p>
12	7	<p>②全体</p> <p>比較的ハード面だけの、限られた記載になってしまっている。</p>	<p>[追加]P7 どの災害にも共通することとして</p> <p><u>○調査研究によると、防災教育の内容として、地域で過去に発生した災害や地域で起こるとされている災害について指導してきた学校等は3割に満たなかった。地域の災害教訓から具体的な対策が見いだされることもあるため、地域をよく知る防災関係者の協力を得ながら、指導していくことも必要である。</u></p> <p><u>○楽しく学べる防災学習といった視点からの指導も重要である。好奇心を喚起する教材や指導法を工夫したり、校外における体験活動を実施したり、防災関係機関の防災講座を利用するなど、児童生徒等の興味・関心を高めることで、防災につながる内容を理解させることができる。</u></p> <p><u>○20年～30年後には防災教育を受けた児童生徒等が社会の中心を担い、地域の防災文化を形成することにつながる。そのような長期的な視点も重要である。</u></p>

13	7	②二つ目○ 平成 22 年度の非構造部材は、もう少し範囲を広げて、天井、照明、それから棚とか、そういうものも含めた非構造部材ということを想定して、平成 22 年 3 月に非構造部材ガイドブックが発行されている。もう少し非構造部材の範囲を広げて表記したほうがいい。	[修文] ○こうした検討も踏まえつつ、今後は、特に、非構造部材（天井・照明器具・ロッカー等）の落下・転倒・移動等による児童生徒等の被害を防ぐことが課題であり、日常の施設・設備の安全点検の中に、非構造部材の点検を位置づけ実施するとともに、点検結果を踏まえた落下・転倒・移動防止対策をとる必要がある。
14	8	一つ目○ 緊急地震速報は○を一つ起こすべき。	[修文・追記] ○さらに、緊急地震速報を活用した避難訓練などにより、落下・転倒・移動等の可能性のある設備・備品から素早く離れるなどの児童生徒等が「主体的に行動する態度」を育成する防災教育・防災訓練の充実を図ることが必要である。
15	8	一つ目○3行目 これまで「主体的に行動する態度」という言葉を使っていたが、同じ言葉を使ったほうがいい	
16	8	③一つ目○5行目 複数のシナリオをもって訓練を実施することが必要である。	[追記]③二つ目○5行目 マニュアルの規定や様々な場面と状況を想定した訓練の実施が求められる。
17	9	④一つ目○ 火山災害の言葉も入れておかななくてはならない。 雪と氷にかかわる部分もぜひ入れてほしい ④二つ目○ 文部科学省で、平成 21、22 年に作成した教育教材資料を使うことが効果的であると記載すべき。	[追記] ④ ○日本においては、 <u>気象災害</u> や <u>火山災害</u> についても無視できない。台風や局地的大雨（いわゆるゲリラ豪雨）、 <u>豪雪</u> 、 <u>落雷</u> により児童生徒等が被害を受けたり、最近では突風や竜巻により被害を受けた例もある。 ○ <u>一般的な教材</u> としては、文部科学省が作成・配布している防災教育教材や、気象庁等が作成している大雨や台風、局地的大雨、竜巻、雷、 <u>火山</u> 等に関するリーフレット等を使って防災教育を実施することが効果的である。

18	9	(2)①全体 役割というものがあるように思うので、教育委員会、学校現場、国等含めて、それぞれの役割を少し明確にしたらどうか。	[追記] (2)① 一つ目○4行目 必要であることから、 <u>学校等においては教職員に対する…</u> 二つ目○4行目 挙げられている。 <u>学校等では想定以上の災害が発生し、事前に決めていた…</u>
19	9	(2)①全体 震災以降変化があつて、取り組みがいろいろ変わってきた点、例えば宮城県の防災主任の例などの記述も検討してほしい。	[追加]二つ目○のあと <u>○さらに、東日本大震災後、全ての学校等に防災主任をおくなどの対応をとっている自治体もあり、教育委員会等による共通した体制づくりも有効である。</u>
20	9	(2) ①全体 教員養成の段階で、教員になる前から防災に関することは知っておかなくてはいけないのではないかな。	[追記]P7 大学段階 <u>また、教員養成段階にある学生への防災を含めた学校安全に関する教育については、各大学の自主性を踏まえつつ、必要な内容を整理し、関連する講義の開設や教育実習での業務の実施などの取組が考えられる。</u>
21	9	(2)①全体 学校単位では限界がある。どうしても教育委員会や文部科学省等の組織的な教員研修も不可欠である。初任者研修や10年目研修、免許更新講習等でも入れていくべき。	[追記]P10(2)①○を追加 <u>○国において、各地域で指導的な役割を担う教員等を対象とした研修を実施し、それらの教員等が地方公共団体等において講師として各学校の防災担当者に対する研修を行うことなども、教職員が防災に関する一定水準の知識や資質を得るためには効果的である。なお、研修の実施にあたっては、防災関係機関や有識者の意見などを取り入れることも有効である。</u>
22	10	②一つ目○6行目 仕組みを作るだけでなく、訓練をすることが大事。	[追記] <u>開設・運営できる仕組みをつくり、訓練を行うことなどが重要である。</u>
23	10	②二つ目○全体 なぜ引渡しと待機についてあらかじめルールを決めておく必要があるのか理由が記載されていないので、理由をここに明記したほうがいいのか。	[追記]二つ目○1行目 <u>また、児童生徒の引き渡しと待機については、災害発生時に通信網や交通網の遮断等により混乱の生じる可能性があるため、あらかじめ…</u>

24	10	②三つ目○2行目 「避難所を開設し、運営できるように」という、「開設」という言葉を入れていただきたい	[修文] ○災害はいつ発生するかわからないため、学校に教職員が不在の場合にも <u>地域住民によって円滑に避難所が開設・運営できるよう</u> 、地域住民の避難所に関する理解が必要である。学校と地域住民がコミュニティ・スクールや学校支援地域本部を活用するなど日頃から連携し、防災対策を共有し、体制整備を進めておくことが必要である。
----	----	---	--